

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省2-30)

施策目標		30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する							担当部局名	大臣官房			作成責任者名	技術調査課長 岡村 次郎		
施策目標の概要及び達成すべき目標		社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握しながら、社会資本整備・管理等を効果的に推進する。							施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	政策評価実施予定時期	令和3年8月		
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度									
116	技術基準類の改訂等によりICT活用施工が可能となる工種数	2工種	平成29年度	-	-	2工種	5工種	7工種		6工種	令和2年度	建設業における生産性、施工品質、安全性のさらなる向上を図るため、直轄工事におけるICT活用施工の件数の拡大を目指し、技術基準類の改訂等によりICT活用施工が可能となる工種数を令和2年度までに、6工種を設定した。				
117	国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業において用地取得が困難となっている割合(用地あい路率:過去5年度の平均)	2.55%	平成23~27年度の平均	2.77%	2.66%	3.17%	2.96%	集計中		2.3%以下	平成29~令和3年度の平均	公共事業による効果を早期に発現していくためには、事業期間に占めるウエイトの高い用地取得期間を短縮することが不可欠であり、「用地あい路率」が改善されることは、用地取得期間が短縮化されたことを示すことから、目標として設定。				
118	個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率* (①道路((i)橋梁、(ii)トンネル)、②河川((i)国、水資源機構、(ii)地方公共団体)、③ダム((i)国、水資源機構、(ii)地方公共団体)、④砂防((i)国、(ii)地方公共団体)、⑤海岸、⑥下水道、⑦港湾、⑧鉄道、⑨自動車道、⑩公園((i)国、(ii)地方公共団体)、⑪官庁施設)		平成26年度	①(i)55% (ii)17% ②(i)88% (ii)83% ③(i)21% (ii)28% ④(i)28% (ii)30% ⑤1% ⑥- ⑦97% ⑧99% ⑨0% ⑩(i)94% (ii)77% ⑪42%	①(i)65% (ii)26% ②(i)100% (ii)84% ③(i)84% (ii)37% ④(i)83% (ii)45% ⑤18% ⑥43% ⑦99% ⑧100% ⑨4% ⑩(i)100% (ii)90% ⑪89%	①(i)73% (ii)36% ②(i)100% (ii)89% ③(i)100% (ii)79% ④(i)100% (ii)79% ⑤39% ⑥70% ⑦100% ⑧100% ⑨42% ⑩(i)100% (ii)93% ⑪97%	①(i)81% (ii)53% ②(i)100% (ii)89% ③(i)100% (ii)95% ④(i)100% (ii)100% ⑤71% ⑥100% ⑦100% ⑧100% ⑨52% ⑩(i)100% (ii)94% ⑪97%	①(i)集計中 (ii)集計中 ②(i)100% (ii)97% ③(i)100% (ii)98% ④(i)100% (ii)100% ⑤100% (ii)100% ⑥100% (ii)100% ⑦100% (ii)100% ⑧100% (ii)100% ⑨100% (ii)100% ⑩(i)100% (ii)95% ⑪集計中		①(i)100% (ii)100% ②(i)100% (ii)100% ③(i)100% (ii)100% ④(i)100% (ii)100% ⑤100% (ii)100% ⑥100% (ii)100% ⑦100% (ii)100% ⑧100% (ii)100% ⑨100% (ii)100% ⑩(i)100% (ii)100% ⑪100%	①(i)令和2年度 (ii)令和2年度 ②(i)令和2年度 (ii)令和2年度 ③(i)令和2年度 (ii)令和2年度 ④(i)令和2年度 (ii)令和2年度 ⑤令和2年度 ⑥令和2年度 ⑦令和2年度 ⑧令和2年度 ⑨令和2年度 ⑩(i)令和2年度 (ii)令和2年度 ⑪令和2年度	①社会資本整備重点計画(閣議決定)において、個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率については、令和2年度までに100%にすることとされている。「インフラ長寿命化基本計画」等に従い、目標値を設定。 ②③④⑥インフラ長寿命化基本計画におけるロードマップでの目標を踏まえ、国等が管理する河川、ダム、砂防施設については、平成28年度までに100%を達成することを目標に設定。また、地方公共団体が管理する施設については、令和2年度までに100%とすることを目標に設定。 ⑤令和2年度までに、全ての対象地区海岸について、長寿命化計画を策定することを目標に設定。 ⑦点検・維持修繕等の基礎となる長寿命化計画(個別施設計画)の早期策定のため、長寿命化計画策定費補助の期限である平成29年度までに長寿命化計画(個別施設計画)が確実に策定されていることを目標に設定。 ⑧令和2年度末までに、全ての個別施設計画の策定対象事業者で長寿命化計画を策定することを目標とする。 ⑨長寿命化計画を策定した自動車道事業者の割合を業務指標とし、令和2年度までにすべての自動車道で長寿命化計画を策定することを目標に設定。 ⑩(i)社会資本整備重点計画(閣議決定)において、平成28年度までに全ての国営公園で長寿命化計画を策定することを目標に設定。 ⑩(ii)社会資本整備重点計画(閣議決定)において、令和2年度までに全ての策定対象地方公共団体で個別施設計画を策定することを目標に設定。 ⑪策定対象施設について、令和2年度までに全ての対象施設で個別施設計画を策定することを目標に設定する。				

達成手段 (開始年度)	R2年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			R2年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(R2年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)
		29年度 (百万円)	30年度 (百万円)	元年度 (百万円)				
(1) 社会資本整備の生産性を高める生産管理システムの強化に向けた検討経費(平成20年度)	333	50 (49)	45 (44)	28 (28)	30	積算価格の透明性等の向上及び積算労力(コスト)の低減に資する積算方式への転換、公共工事等における企業評価のあり方及び新たな建設生産システムの構築についての検討や、品確法改正で示された公共工事の品質確保における新たな発注者責任を果たすための施策検討を行うことにより、社会資本の生産性を高める生産管理システムの強化を図ることを目的とする。	-	懇談会、委員会等の開催数:5回 ・実態に即した積算基準額の策定、改定(令和2年度に8項目)
(2) i-Constructionの推進に関する検討経費(平成29年度)	334	30 (28)	30 (28)	25 (22)	24	i-Construction推進にあたっては、建設現場の生産性向上効果を適切に把握し、適宜調査が可能である重要業績評価指標(KPI)の設定が重要である。複数の取組から成るi-Constructionの効果を適切に評価していくため、各取組の推進により影響を受ける様々な指標・項目について分析・検討し、本施策に最適なKPIの設定及びフォローアップ手法の検討を行う。 また、i-Constructionは官(国・地方公共団体)のみならず、産(建設産業、建機メーカー等)、学(大学、研究機関等)と協力し、推進・拡大を図っていく必要がある。そのため、i-Constructionに携わる関係者間で常に情報交換し議論できる場(コンソーシアム)を設立し、3次元データ等ビッグデータの集積・利活用方針の検討、最新技術の現場導入のための新技術発掘、海外展開に向けた国際標準化の要件検討等を行い、i-Constructionの効率的な推進・拡大を図る。	-	コンソーシアム・WG等の開催回数:3件(令和2年度) 令和元年度までに、主要工種(土工、橋梁、トンネル、ダム、舗装、維持管理等)において、6工種でICTを活用した工事を実施する
(3) 地下空間の利活用に関する安全技術の確立に関する検討経費(平成30年度)	335	-	20 (19)	14 (13)	13	近年、平成28年11月に福岡県で発生した地下鉄延伸工事に伴う道路陥没事故等、地下空間に関する事象が顕在化してきている。このような状況を踏まえ、社会資本整備審議会・交通政策審議会答申「地下空間の利活用に関する安全技術の確立について」を受けた。本事業では、地下空間の利活用に関する安全技術の確立に当たって、答申を踏まえ、「官民が所有する地盤及び地下水等に関する情報の共有化」、「計画・設計・施工・維持管理の各段階における地盤リスクアセスメント」、「ライフライン、地下街等の管理者の連携」について検討することを目的とする。	-	関係委員会等の開催回数:3回 地下空間の利活用に関する安全技術の確立に係るガイドライン等の数:1本
(4) オープンデータ・イノベーションの取組の推進に必要な経費(平成30年度)	336	-	70 (29)	31 (29)	90	今後、i-Construction推進による建設現場の更なる生産性向上や、地方での老朽化対策を推進するため、国が有する各データベースの統合運用の基本設計、システムの整備等を実施することで、各府省、地方公共団体、民間の施設管理者等と連携し、これら3次元データのオープンデータ化を進めるとともに、施設管理者、研究機関、IoT、AI等の技術を活用するベンチャー企業等が連携するオープンイノベーションを実現し、新技術、新材料、新工法の導入による維持管理のスマート化を図る。	-	データプラットフォームの構築に関する報告書数:1件 地方公共団体のデータベースとの連携数(試行):3件
(5) コンクリート工の省力化・効率化に係る技術研究開発の推進(令和元年度)	337	-	-	10 (10)	10	建設業就業者数は減少傾向にあり、高齢化も進行し続けており、今後もこの傾向は進むものと考えられる。 また、社会インフラの老朽化の進行等により維持管理のために労働力が増加すると共に、はたらく方改革に併せて、作業の省力化・効率化を図ることが喫緊の課題である。以上の様な背景の下、建設分野の中でも特に多くの労力を必要とするコンクリート工において、省力化・効率化し、生産性の向上を図ることとする。	-	土木構造物設計ガイドラインを構成する要素技術ガイドライン類の改定数:1件(平成31年度) 令和4年度に、コンクリート構造物等に関する基準を1つ改定
(6) 官民連携による民間資金を最大限活用した成長戦略の推進(平成23年度)	338	591 (574)	579 (545)	580 (553)	563	PPP/PFI事業の制度・運用上の課題の解決を図るため、国が調査・検討を実施するとともに、 ・先導的な官民連携事業に取り組む意欲のある地方公共団体等に対し、事業スキームや導入可能性の検討に要する調査委託費を助成すること ・産官学で構成される地域プラットフォームを形成し、官民対話を促進することにより、PPP/PFIの案件形成を図る。	-	案件形成支援等を行う官民連携事業等の数 先導的な官民連携支援事業の支援対象事業の50%が調査検討終了から3年以内にPPP/PFIとして事業化することを目指す。 (支援事業が調査終了後、1年後に1/6、2年度に1/3、3年後に1/2の割合で事業化することを目標値とする。)
(7) i-Constructionの普及加速(平成29年度)	339	38 (38)	36 (36)	36 (36)	-	i-Constructionで示した業務プロセスモデルの中小建設業への適用性の検証や、好事例を創出した上での効果的な普及展開を図る目的で、各地方毎に、建機レンタル会社・地元建設コンサルタント会社・ICT関係企業等からなる実施主体によりコンソーシアムを運営し、地方自治体発注工事の受け皿となる中小建設業者に、ICTを活用した施工計画立案支援やマネジメント指導、実演を通じた普及展開活動等を行う。	-	基準を改定する工種数 好事例を創出した地方ブロック数
(8) 「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画」の見える化の推進(平成29年度)	340	3 (3)	3 (3)	2 (2)	-	民間企業等の計画的な投資活動を誘発して生産性革命を引き起こし、社会資本のストック効果を最大化するため、民間企業等と連携し、地方重点に記載された高速道路の整備や港湾機能の強化など将来のインフラ整備計画をその完成予定時期等の時間軸に関する情報とともに地図データとして「見える化」するために必要な調査・検討を実施する。また、第五次地方重点策定に向け、この「見える化」をビルトインした計画策定の方策を検討する。	-	将来のインフラ整備計画の「見える化」のためのガイドラインの策定:1件 将来のインフラ整備計画の「見える化」(将来のインフラ整備計画の時間軸を、地図データとしてビジュアル化)が実施される地域数:10地域
(9) メンテナンス産業の育成・拡大(平成29年度)	341	14 (13)	14 (13)	7 (6)	5	産官学民の多様な主体が総力を挙げてインフラメンテナンスに取り組みプラットフォームである「インフラメンテナンス国民会議」(1,951名員が参画(令和元年度末時点))において、オープンイノベーションの手法を活用し、新たな技術によるビジネスモデルの構築や、メンテナンス技術のパッケージ化等を推進することで自治体や海外市場へ挑戦する企業等の支援を行うため、インフラのメンテナンスに係るニーズを踏まえた技術マッチング等の実施に必要なインフラメンテナンス国民会議の自立的な活動に係る検討を行う。また、インフラメンテナンスの理念を普及させるため、インフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰する「インフラメンテナンス大賞」を開催する。	-	民間企業等が具体的にに行ったフォーラム等の回数:30回 インフラメンテナンス国民会議の活動のもとで成立した企業連携や自治体による新技術導入等の事例数:50団体
(10) AI・ロボット等革新的技術のインフラ分野への導入(平成30年度)	342	-	71 (69)	64 (64)	61	建設現場の更なる生産性向上を目指し、「人の判断」の支援を可能とする人工知能(AI)・ロボット等の革新的技術のインフラ分野への導入を推進するため、AI研究開発に必要な教師データを整備し、教師データを民間のAI開発者が利活用可能な環境を整備するとともに、高い信頼性が求められる公物管理において、開発されたAIを評価する枠組みや教師データを供するインフラ管理者・土木技術者・AI研究者等からなる開発支援体制を構築する。	-	国が運営するAI開発支援プラットフォーム数:2種類 AIによるインフラ分野への支援が実現された工種数
(11) 用地取得の円滑・迅速化と用地補償の適正化に関する検討経費(平成19年度)	346	12 (11)	9 (8)	9 (8)	9	公共用地取得における補償額算出の根拠である「国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準」等の検証・見直しを計画的に行い、また用地取得期間を短縮化するための「用地取得マネジメント」の活用を行うことで、適正な用地取得を図る。	117	- -
(12) エイジング・イン・プレイスに資する生活支援に関する調査研究(平成30年度)	347	-	16 (16)	16 (16)	-	高齢者が自立して生活できる地域づくりを目指して、生活支援サービスの新たな主体・手法に着目した事業実施の可能性を探るため、買い物・移動といった日常の支援を現地調査・アンケート等を通じて検討する。また、これらの取組を地域の特性に応じた持続可能なものとするために、地域住民など多様な主体との連携を視野に調査する。	-	研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表する。:2件 今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用された回数:2回

(13)	エリアマネジメントによる地域インフラの効率的な維持・管理に関する調査研究(平成30年度)	348	-	6	5	-	エネルギー、地域公共交通、環境、防災等に関するインフラの地域管理の取組について、国内外の事例調査や関連法制度の整理等を行い、エリアマネジメントによる地域インフラの効率的な維持・管理のあり方を検討する。	-	研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表する。:2件 今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用された回数:2回
(14)	スポンジ化した都市空間を有効活用した都市生活サービスの機能的な統合に関する調査研究(平成30年度)	349	-	5	5	-	市街地において空き家や空き地等が増加する「都市のスポンジ化」が、都市構造に関わる重大な変化として現れつつある。これらの低未利用地等と住民ニーズの高い生活サービス機能とを地域が主体となって効率的にマネジメントするための手法について検討する。	-	研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表する。:2件 今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用された回数:2回
(15)	モビリティクラウドを活用したシームレスな移動サービスの動向・効果等に関する調査研究(平成30年度)	350	-	12	12	-	本調査研究は、欧州を中心に拡大するモビリティクラウドを活用したシームレスな移動を実現するための取組等について、諸外国の動向等を把握するとともに、社会的影響や課題、効果等を調査・分析する。	-	研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表する。:2件 今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用された回数:2回
(16)	公共事業の評価手法の高度化及び効率的な評価実施に関する調査検討(令和元年度)	351	-	-	2	2	我が国においては、今後、人口減少・高齢化の進展や社会資本ストックの長寿命化をはじめとした戦略的維持管理・更新の進展が想定される。そのため、このような社会の変化を踏まえた公共事業の評価を実施する必要がある。また、事業を評価するにあたり、事業実施により発生する効果を適切に把握する必要がある。以上のことから、本事業では、現状の評価手法の点検、課題の整理及び新たな評価手法の検討を行うことにより、公共事業評価を効率的・効果的に実施するための手法の検討を行う。	-	事業評価手法の調査検討の報告数:1件 事業評価手法の検討対象分野数:2分野
(17)	2020年以降の社会資本整備のあり方に関する調査経費(令和元年度)	352	-	-	13	10	近年の災害の激甚化・頻発化に伴い、全国各地で社会経済に大きな影響を与える自然災害が発生している。基大な被害を防ぐためには、社会経済への被害の軽減に効果的な多様な防災対策を講じる重要性が高まっている。これらを踏まえ、自然災害による社会経済への影響やインフラ整備による減災効果を客観的・定量的に把握することで、災害時の経済被害の軽減を図るための施策のあり方の検討に活用していく。 また、社会構造の変化等を勘案し、インフラの機能の適正化は重要となっており、インフラの集約・再編の取組が不十分といった点が課題となっているところ。これらを踏まえ、各種インフラの集約・再編に係る効果の見える化(ベンチマーキング手法)の検討を進めていく。	-	2020年以降の社会資本整備のあり方に関する調査実施件数 令和2年度までに社会資本整備に関する基本的かつ中長期的な政策の立案過程で、本事業による調査について政策立案に関する検討活用を10件行う
(18)	インフラを観光資源として多面的に活用する地域活性化検討経費(令和元年度)	353	-	-	6	5	・魅力あるインフラ施設の大胆な公開・開放を推進するため、インフラ施設の観光資源としての魅力を高め、地域活性化の舞台としての活用を図る。 ・地域づくり団体や観光事業者と連携し、インフラ施設への来訪者を周辺観光地等へ周遊させる方策を検討するとともに、地域を総合的に説明できる地域人材の育成を進めることにより、地域経済の活性化を図る。 ・地域との連携によるインフラ施設の観光資源としての活用方法についてのノウハウの横展開を図る。	-	インフラツーリズムによる地域振興・地域の活性化等に関する外部有識者(学識者、民間事業者等)を含む検討会を開催件数 インフラ施設への年間来訪者数
(19)	データ活用による建設生産システム効率化検討経費(令和元年度)	354	-	-	8	7	インフラメンテナンスデータの利活用に向け、行政や民間企業が必要とする情報内容やデータの品質を調査・検討し、データを流通させるための市場化の検討や、様々な主体間で相互的にデータを利活用するための互換性の検討など、最適なインフラメンテナンスデータのあり方を調査・検討する。モデル地区における相互的な利活用の実証実験を元にインフラメンテナンスデータの利活用による効果及び活用に際して生じる課題等を検討する。また、電子マニフェストデータの利活用により建設副産物に係る登録作業の効率化を行い、働き方改革の推進を加速する。	-	インフラメンテナンスデータの利活用に向けた検討調査の実施、電子マニフェストデータの利活用に向けた建設副産物関連のシステム改修方法検討 令和4年度までに産学官民によるインフラメンテナンスデータの利活用が全地域(全国10区分)で実施される。電子マニフェストデータの利活用による建設副産物関係書類の人力削減の効率化を促進する
(20)	インフラシステム海外展開における日本の都市課題克服実績の活用に関する調査研究(令和元年度)	355	-	-	5	5	アジア新興国・地域等においてニーズの高い「都市と沿線交通の一体的な開発」に焦点を当て、我が国の経験が蓄積された「都市課題克服の実績」について、成功の要因を一般化した上で、同様の都市課題に対する他国との解決策と比較し、日本の優位性を分析する。	-	研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表する。:2件 今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用された回数:R3年度までに2回
(21)	物流分野における高度人材の育成・確保に関する調査研究(令和元年度)	356	-	-	11	10	企業において物流の効率化と高付加価値化を図る企画・提案ができる高度物流人材の育成・確保に資するため、国内外の大学等における物流に関する教育の実態や、これら人材のニーズと必要な知見について調査し、将来の物流像に対応した人材の教育のあり方を検討する。	-	研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表する。:2件 今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用された回数:R3年度までに2回
(22)	ビジネスジェット利用による地域経済波及効果に関する調査研究(令和元年度)	357	-	-	11	10	本調査研究は、我が国のビジネスジェットの利用や受入環境整備の実態、米国等におけるビジネスジェットに係る産業の展開、ビジネス機会創出への貢献、利用者の消費行動等を調査することにより、我が国でビジネスジェットの利用環境を整えることによる地域への様々な影響・波及効果を明らかにする。	-	研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表する。:2件 今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用された回数:R3年度までに2回
(23)	ICT施工技術支援者育成等経費	新02-0039	-	-	-	31	地方公共団体が発注する全国の建設現場にICT施工を浸透させるため、地方公共団体発注工事の多くを請負う中小建設業者が、ICTを導入した際に、施工時間の短縮、省力化などの効果が十分に得られるように、現場条件に見合ったICT施工計画の作成方法、現場マネジメント方法等を適切にアドバイスできる人材・組織を育成する。	-	ICT施工の技術支援を実施する組織数 地方公共団体のICT活用工事の実施件数
(24)	今後の老朽化対策に関する調査経費	新02-0040	-	-	-	9	インフラの老朽化が進む中、インフラの大部分を管理する各地方公共団体では、予算や技術系職員の不足などの課題を抱えており、現状以上の老朽化対策に取り組むことが困難な状況である。そのため、各地方公共団体が先進的取り組みを踏まえた個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)を策定できるよう、各種調査にもとづきモデル自治体を選定し、支援を実施する。また、更新支援によって得られた優良事例を横展開する。	-	先進的取組を踏まえた個別施設計画の策定支援に向けた検討 先進的取組を踏まえた個別施設計画の策定数
(25)	国土交通政策推進経費	新02-0041	-	-	-	7	本省部局・地方自治体等が政策形成を行う際に、生産性の向上や新市場の育成、人材確保などに繋がるあらゆる政策を推進し、その効果を全国津々浦々まで一層浸透させていくための基礎資料等として利用されることで、総合的な暮らしの利便性向上、我が国の産業・地域の活性化等につながる施策の更なる改善や利用促進につながる。	-	完了した業務数:R2中の調査1件(とりまとめはR3までに1件) 基礎資料等として利用された回数:R3までに3回

(26)	インフラシステム海外展開のための関連基準・事業スキーム等の見える化・透明化の推進に係る調査研究	新02-0042	-	-	-	20	インフラシステムに関連する諸基準・事業スキーム等に関するノウハウ・事例等を「見える化・透明化」することにより、産学官官の関係者間で情報共有・連携を図り、今後のインフラシステム海外展開の戦略的な枠組みを検討する。	-	研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表する。：2件 今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用された回数：R4年度までに2回
(27)	まち・地域づくりを支えるモビリティの高度化・接続改善等に関する調査研究	新02-0043	-	-	-	16	新たな交通サービス・技術の浸透等と連携しつつ、実モビリティ側の高度化・接続改善により、公共交通を軸とするモビリティ全体の水準を高める中長期的施策（まち・地域づくりを支えるモビリティ施策）のあり方を、様々な角度から検討する。	-	研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表する。：2件 今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用された回数：R4年度までに2回
(28)	定住性の観点からみた持続可能な都市機能の評価のあり方に関する調査研究	新02-0044	-	-	-	8	都市の様々な要素や特徴とその都市にとっての魅力や人口の定着との関連性を、アンケート調査に基づく個人データと多種多様な空間データを組み合わせることで、定住性という観点から評価する手法を構築する。	-	研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表する。：2件 今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用された回数：R4年度までに2回
(29)	地域産業の活性化に資する輸出力強化に向けた航空貨物輸送の市場実態に関する調査研究	新02-0045	-	-	-	10	日本発の航空貨物輸送の実態・課題及び世界的な航空貨物輸送の市場や運賃決定の実態について把握し、我が国からの輸出力強化に資する航空貨物の利用促進施策の検討に寄与することを目的とする。	-	研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表する。：2件 今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用された回数：R4年度までに2回
施策の予算額・執行額			1,510 (1,389)	1,634 (1,520)	1,529	1,567	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		
備考			<p>【改革工程表項目関連：社会資本整備等 分野2】にあるKPI「インフラ・データプラットフォーム」は、政策チェックアップにおいて参考指標として設定している。</p> <p>【改革工程表項目関連：社会資本整備等 分野3】にあるKPI「地域単位での発注見通しの統合・公表に参加する団体の割合」および「4～6月期の平均稼働金額・件数と当該年度の平均稼働金額・件数の比率」は、政策チェックアップにおいて参考指標として設定している。</p> <p>【改革工程表項目関連：社会資本整備等 分野6】にあるKPI「インフラメンテナンス国民会議に参加する会員数」、「包括的民間委託・共同処理をテーマにした勉強会等への参加自治体数」、「包括的民間委託・共同処理を導入した累積自治体数」および「国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合」は、政策チェックアップにおいて参考指標として設定している。</p> <p>【改革工程表項目関連：社会資本整備等 分野10】にあるKPI「地域プラットフォーム（ブロックプラットフォームを含む）を活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数」及び「地域プラットフォーム（ブロックプラットフォームを含む）に参画する地方公共団体数」は、政策チェックアップにおいて参考指標として設定している。</p>						